

令和6年 第10回
教育委員会臨時会会議録

令和6年6月24日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2637号

令和6年第10回臨時会

日 時 令和6年6月24日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	山 本 睦 美
	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	野 上 宏
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学 務 課 長	鈴 木 建
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和

「書 記」	教 育 総 務 係 長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）策定方針について

日程第2 協議事項

- 1 港区立東町小学校の施設整備に関する今後の方向性について（案）（非公開）

日程第3 報告事項

- 1 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について
- 2 進路支援講座「みんなとゼミナール」の開講について
- 3 令和6年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について
- 4 次期港区GIGAスクール構想で使用する端末について
- 5 後援名義等の5月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の5月事業実績について

- 7 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の7月事業予定について
- 9 図書館の5月分利用実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の5月行事实績について
- 11 図書館・郷土歴史館の7月行事予定について
- 12 7月教育人事企画課事業予定について
- 13 みなと科学館の5月利用状況について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和6年第10回 港区教育委員会臨時会を開会します。

日程に入ります前に、「港区の教育を考える会」から「中学校の教科書の採択に関する陳情書」が教育長宛てに提出をされております。

事前にご送付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員をお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 かしこまりました。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営について、お諮りいたします。

日程の第2「協議事項、」第1「港区立東町小学校の施設整備に関する今後の方向性について(案)」、この案件につきましては、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき非公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

日程第1 審議事項

1 港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）策定方針について

○教育長 日程第1「審議事項」に入ります。初めに審議事項の第1、議案第46号「港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）策定方針について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、「教育ビジョンの策定方針（案）」につきましてご説明をさせていただきます。

まず、項番の1「港区教育ビジョンの位置づけ」です。こちらは教育基本法の第17条第2項に基づきます港区における教育振興基本計画として位置づけるものとなります。「次期教育ビジョン」ですが、社会動向の変動や区民ニーズに対応し、教育施策を着実に推進していくために次の3つの基本的な考え方を定め、策定作業を進めてまいります。

まず一つは、「教育の港区」としてのこれまでの歩みを踏まえ、港区の子どもたちや地域の特性に沿った将来像を示しますということ。もう一つは、子どもの意見をはじめ、様々な年代、立場の方の意見を踏まえた教育のビジョンを明確に打ち立てるということ。それから3番目として、社会経

済情勢の変化を的確に捉え、予測し、いかなる状況にも柔軟に対応し得る方向性を見いだすというもの。この三つの考え方に基きまして港区教育ビジョンを策定してまいります。

「計画期間」は、令和7年度から令和16年度までの10年間。

「計画の体系」といたしまして、現行の教育ビジョンでは「基本理念」「目指す人間像」「港区の教育における基本的方向性」を体系としておりますので、そこは維持していきたいと考えております。

他の計画との関係性については、図のとおりですので説明の方は省略をさせていただきます。

次の2ページに行きまして、「踏まえるべき背景」。こちらについては、国の第4期教育振興基本計画の策定、以下全部で九つの事項に触れております。そのうちの3ページ目「ク 全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育」というところがございすけれども、この「ウェルビーイング」という言葉が、次期の教育ビジョンの中では必要な用語かなと考えております。

項番の(2)東京都の状況です。東京都も第5次の教育ビジョンを策定しております。この中で三つの柱を掲げているのですが、国と同一の柱として「誰一人取り残さない」という言葉が、国の計画それから東京都の計画でも見て取れます。こういった表現については、港区の教育ビジョンにおいても使用する言葉になってくるのかなと考えております。

5ページをお開きいただきまして、こちらでも港区の17の状況を踏まえております。

6ページ目には、カといたしまして「国際理解教育の充実」。こちらの方は、港区としてもかなり進んできているということもありまして、こちらでも次期教育ビジョンの中では注目すべき取組と考えております。

7ページ、ケとして「部活動の地域移行に向けた取組」。サといたしまして「eスポーツに関する区の取組」。そして8ページのタ「電子図書館サービスの開始」などは、これも近年新しい取組として、今後注目していくものと考えております。

項番の5「検討体制及び今後のスケジュール」ですけれども、まず、検討体制については、この教育委員会にお諮りする前に、学識経験者、地域の方で構成する港区教育ビジョン策定委員会を設置いたしましたので、そちらでもこの方針についてはご了承いただいております。またその前段といたしまして、区の区長部局を含めた関係部課長で構成する港区教育ビジョン検討会において、内部的な検討も進めてまいります。

スケジュールは記載のとおりですけれども、本日策定方針をご決定いただきました後、教育ビジョンの素案を10月に決定し、議会報告、区民意見募集を踏まえまして、来年1月には決定してまいりたいと考えております。しかしながら一方で、区長の方が総合教育会議を経て、港区教育大綱を策定するということが本年度同時に進んでおりますので、このスケジュールについては適宜変更があるかもしれませんので、そこはご了承いただければと存じます。

別紙１、別紙２、別紙３を御覧いただきたいと思うのですが、こちら、別紙１が「現行の教育ビジョン総括」になります。こちらは、この１０年間で進展のあった施策、それから、なお課題の残る施策というものをまとめてございます。

区のこの１０年間の教育ビジョンを策定した以降の教育行政の推進について、一定の総括を行いました。外国人児童生徒への日本語指導の充実と、今年度は中学生の海外修学旅行なども行うなど、国際理解教育の充実がまず筆頭に挙げられます。それから、GIGAスクール構想をはじめとしたICT化の推進、学びの循環の仕組みづくりを中心とした生涯学習の推進、MINATOシティハーフマラソンマラソン、総合型地域スポーツなどスポーツの活性化にも取り組んでまいりました。また郷土歴史館の整備による郷土意識の醸成、三田図書館の移転など、郷土歴史に触れる機会、それから読書の機会、こういったものも充実を図ってまいりました。こうしたことから、ソフトハード両面から様々な施策を効果的に展開し、進展を図っていることができていると考えております。

一方で不登校児童生徒への支援、それから幼稚園教育の振興、地域・企業・私立学校との連携強化、地域で学びを循環させていくための支援など、さらなる施策の改善や工夫を要する取組もございます。こういったことも踏まえまして、今後も引き続き施策をさらに発展するとともに、課題のある施策についてもそれを改善克服した上で、より良質な教育を実践する必要があるということでまとめさせていただきました。

別紙２には、今回の策定方針に掲げた基本的考え方ということで、様々な方のご意見を踏まえということで、こちらは「次期教育ビジョン策定に向けた区民ニーズと期待される方向性」ということで、こちらは昨年度各計画を策定する際にアンケートを取らせていただきました。このアンケートについては、教育ビジョンの港区の教育における基本的方向性に沿って様々なアンケートがこのように分析されてきますので、こういったものも十分参考にしながら教育ビジョンの素案をつくりていきたいと考えております。

最後に別紙３「子どもの意見聴取」です。今回、子どもの意見をどのように聴取していくかということを経験してまいりました。まず、御成門学園の校長先生にご協力いただきまして、７月２４日の水曜日の午後に９０分程度取りまして、小学校５年生から中学校３年生の児童生徒さんを３０名集めていただいて、ワークショップ形式で、港区で取り組んでほしい教育について、ちょっと大きなテーマなのですが、その中で学校のお勉強についてどう思っていますかとか、スポーツのこと、それから本を読むこと、そういった細かなテーマを一定程度ファシリテーターの方が子どもたちに呼びかけまして、子どもたちの意見を聞いていくと。このようなスタイルで進めていきたいと考えていて。ただ、これだと１校だけになりますので、今、学校教育部とも連携いたしまして、もう何校か子どもの意見をこのような形で聞いていくとか。あと、教育長が行っている特別授業の中でも子どもたちの意見を聞くなど、なるべく多くの子どもたちの意見も取り入れていきたいと考えております。

議案第４６号の説明につきましては、以上となります。よろしくご審議の上、ご決定いただければと存じます。お願いします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問あるいはご意見等はございますでしょうか。

○山内委員 基本的にはこれで結構だと思いますが、この10年間の進展、施策というときに、教育ビジョンと直接はつながらないことですが、この10年間で約3年半はコロナという特殊な状況での対応があったわけです。やっぱりこの経験というのは今後に生かさないといけなく、かなり臨機応変に保健所であったり、様々なところとも連携して対応した。また、コロナの不安の対応も、生徒、家庭によって相当違ったわけですが、その中でどう取りこぼさないようにするかという、さっきおっしゃったようなこともやってきたわけですね。だからそういう意味では、このコロナの時期から次へそれを生かすということ。この10年にやったことの中に、何かそういう項目を加えてもいいのではないかと思います。

○教育長室長 ありがとうございます。すっかりコロナのことが、抜けておりましたので、こちら今、委員がおっしゃられたように付記させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○寺原委員 ご説明ありがとうございます。別紙3の「子どもの意見聴取」という取組は有意義だと思います。1点確認なのですが、これは事前に特に準備等を子どもたちにさせることなく、当日ファシリテーターの方がうまく意見を吸い上げるということを予定されているのでしょうか。

○教育長室長 今おっしゃるとおり、子どもたちには事前に特段の準備は必要ないという形で進めていきたいと思っております。ただ、90分間の最初の5分、10分については「いきなり意見下さい」と言ってもなかなか進まないと思いますので、簡単にですけれども教育ビジョンを子どもたちに分かりやすいように説明をし、何で今日皆さんの意見を聞きたいのかということは、最初の10分間でなじんでもらおうかなと思っています。

その中から、子どもたちが意見を出しやすいようにということで、我々大人ですといきなりこのような堅苦しい資料から子どもたちの意見聴取をしようとするのですけれども、こちらは実際にもう既にお子さんに意見聴取をした経験のあるファシリテーターさんですので、そういった意味では冒頭このワークショップの意義、こちらを伝えた上で意見を引き出していくという形を今、考えております。

○寺原委員 ご説明ありがとうございます。よく分かりました。教育ビジョンの中に、子どもたちの率直な意見を取り入れる余地が出てくるという面でも、子どもたちからしても自分たちの意見が教育の中に取り入れられる可能性があるのだということを感じることができるという意味でも、二重に重要な取組だと思いますので、実施する学校を増やしていくとなるとご準備が大変とは思いますが、ぜひ取り組んでいただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 今ほどの、山内委員と寺原委員に追加することなのですが、まず、ワークショップ、これ非常に興味深いと私は思っております。

そのテーマに、ワーク1「こうだったらいい」ということ、それからワーク2「実現するアイデア」というのがありますが、時間の取り方がなかなか難しいと思うので、これは検討の余

地があるかと思うのですが、実質、この世代の子どもたちが一番コロナの影響を受けていると思うので、先程山内委員からもご指摘がありましたけど、それによって感じたこととか、それによって良かったこと、悪かったこと。そういうシーンをできれば時間的な制約があると思うのですが、付け加えてみたらどうかなと思います。我々の計り知れないことを子どもたち、発言してくれるのではないかという期待感があります。

それと、このワークショップは、教育委員として視察というか、その見学をすることは可能でしょうか。できれば複数校にわたるようでしたら、いずれかのパターンで拝見させていただきたいと思います。

○教育長室長 ありがとうございます。コロナの件に関しては、今、委員のご意見も頂きまして、子どもたちに聞いてみたいと考えております。あとワークショップの教育委員の皆様の視察につきましては一定調整させていただいて、またご案内をさせていただければと思います。

子どもたちが、極度に緊張しないような雰囲気づくりをさせていただきながら、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○田谷委員 我々が視察することで子どもたちになるべく支障がないように、活発なご意見いただけるようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 これは、新区長との間では何かすり合わせはしているのでしょうか。総合教育会議の2回目が、また新区長の下で行われるとは思いますが、新区長も第一が教育に関わる課題を選挙のときに出されていきましたので。元議員さんですから、これ知らないはずはないので大丈夫かなとは思いますが、そこらあたりは何かネゴシエーションが必要なのではないのでしょうか。この辺いかがでしょうか。

○教育長室長 ありがとうございます。今回、この教育方針を御覧いただきますと、一切、次期教育ビジョンに何をどう掲げるかというのを実は何も書いてなくて、これまでを踏まえて子どもたちの意見、様々な方の意見を聞いて、臨機応変に教育施策を図れるビジョンをつくり出すということだけを記載させていただいております。その素案づくり、この次期ビジョンの文章を書き込む上では、今、中村委員おっしゃられたように新区長のご意向も確認しながら進めていきたいと考えております。

今回、方針の2ページ目以降に、国、東京都、それから区を取組、踏まえるべき取組ということを入れましたけれども、こちら区長がどなたであれ踏まえるべき事項ですので、これにさらに新区長の思い、こういったものも区長就任が6月28日以降ということになりますので早急にすり合わせをして、今おっしゃられたように総合教育会議も含めて、新区長、それから教育委員の皆さんと意見交換をしながら方向性を見いだしていきたいと考えております。

○中村委員 分かりました。新区長がどういうことを言い出しても、取りあえず対応できる形になっているということですね。理解しました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。

これまでの皆さんの意見を踏まえた上で、議案第46号について原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第46号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 協議事項

1 港区立東小学校の施設整備に関する今後の方向性について(案)(非公開)

○教育長 それでは、日程第2、協議事項に入ります。これより非公開の協議に入ります。

(非公開協議)

日程第3 報告事項

1 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

○教育長 次に、日程第3「報告事項」に入ります。報告事項第1「港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、「港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について」本日付報告資料No.1を用いてご説明をいたします。

本件は、スポーツ運営協議会委員の任期の終了に伴いまして、新たな任期での委員委嘱を行うことについてご報告するものです。

項番の1を御覧ください。委員候補者は、資料記載のとおりとなっておりますが、今回新たに委員となる方、表の上から3人目和田重一氏、それから上から5人目海老原城一氏の2名となります。

項番の2「任期」です。令和6年7月1日から2年間となりまして、令和8年3月31日までとなります。

甚だ簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

2 進路支援講座「みんなとゼミナール」の開講について

○教育長 それでは、次に報告事項第2「進路支援講座『みんなとゼミナール』の開講について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 それでは、報告事項2「進路支援講座『みんなとゼミナール』の開校について」ご説明いたします。教育委員会報告資料No.2を御覧ください。

本日は、生徒一人ひとりの希望する進路実現を支援するため、港区立中学校に在籍する生徒を対象とした、進路支援講座「みんなとゼミナール」の開講について報告させていただきます。

項番1「目的」です。本講座は、学校の学習内容の予習・復習に加え、3年生については、入試対策となる演習問題を取り扱い、生徒一人ひとりの希望する進路実現を支援することを目的としております。

項番2「開講期間」です。(1) 1・2年生の開講期間は、令和6年6月25日火曜日から令和7年3月7日金曜日までです。(2) 3年生の開講期間は、令和6年6月25日火曜日から令和7年2月15日土曜日までです。

項番3「対象・会場・教科・開講曜日等」についてです。1年生、2年生につきましては、三田中学校、青山中学校を会場にして実施します。学習する教科は、社会、数学、理科、英語の4教科です。開講曜日・開講時間につきましては、三田中学校会場は水曜日と金曜日に午後6時から8時30分まで、青山中学校会場は火曜日と木曜日に午後6時から8時30分まで実施いたします。実施回数は両会場とも、年間50回程度を予定しています。3年生につきましては、三田中学校を会場にして実施します。学習する教科は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。開講曜日・開講時間につきましては、火曜日と木曜日は午後6時から8時30分まで、土曜日は午後1時から6時10分までで実施いたします。実施回数は70回程度を予定しており、2クラスでの習熟度別授業で講座を展開していきます。3年生は、本講座に加えて夏季・冬季休業期間に特別講座を開講する予定です。会場での受講とは別に、本講座ではICT教材を準備しております。希望者や会場での受講ができない生徒を対象に、ICT教材を配布いたします。

2ページに移ります。項番4「受講生徒数」です。本講座の開講に当たり、応募生徒に対して学力テストを実施し、定員を超える会場については、テスト結果を踏まえて受講生徒を決定しました。

1年生についてです。三田中学校会場は定員25名のところ52名の応募があり、32名を受講生徒と決定しました。青山中学校会場は、定員25名のところ20名の応募があり、全員受講生徒とするとともに、三田中学校で受講対象外となった生徒の中から、青山中学校会場での受講を希望する生徒7名が加わり、合計で受講生徒数は27名となりました。

2年生についてです。三田中学校会場は、定員25名のところ27名の応募があり、26名を受講生徒と決定しました。青山中学校会場は、定員25名のところ17名の応募があり、全員受講生徒としました。

3年生についてです。定員60名のところ47名の応募があり、46名を受講生徒と決定しました。全学年合わせますと、160名の定員のところ163名の応募があり、148名を受講生としました。なお、学力テストの結果、会場での受講ができなかった生徒のうち、希望者にはICT教材を配布しております。ICT教材の配布希望者は、1年生19名、2年生10名、3年生8名、計37名となりました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますか。

○中村委員 このＩＣＴ教材というのはどういう使い方をするのですか。ちょっと教えてもらえますか。

○教育人事企画課長 i P a dに学習教材をインストールいたしまして、子どもたちが自分の受けたい難易度に合わせた教材を選択し、自分で学習を進めていくものです。

○中村委員 授業をi P a dで受けるとかそういうことではないのですね。

○教育人事企画課長 さようでございます。

○中村委員 問題とかそういうのを解いて、その解答とかそういうのは先生が見てあげる。それとも、それも全部自分でやるのですか。

○教育人事企画課長 ドリルコンテンツですので、自分で答えてチェックのボタンを押しますと、正解・不正解をドリルの方で判断して表示いたします。

○中村委員 ということは、基本的には教材を与えられて、自分で解いて自分で自己採点できると、そういうことでいいですか。

○教育人事企画課長 さようでございます。

○中村委員 あと、これを受けるための費用とかはどうなっているのですか。

○教育人事企画課長 ご家庭の負担には交通費がございます。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

３ 令和６年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について

○教育長 それでは次に、報告事項の第３回「令和６年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 教育委員会報告資料No.3「令和６年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について」報告いたします。

本内容は、以前にスケジュールについてはお示しさせていただきましたが、令和６年５月１５日に教育センターにて実施した内容のものでございます。出席者につきましては、港区関係者、教育委員会関係者、学校、ＰＴＡ、関係機関、警察などご参加いただいております。２ページを御覧ください。また、オブザーバーとして教育委員、教育長職務代理者等ご参加いただいているところでございます。

続きまして、「議事」についてでございます。昨年度の取組内容や今年度の取組予定、関係各部署の取組内容、そしていじめの現状について報告しております。

いじめの現状につきましては、令和５年度のいじめの認知件数は、前年度と比較してかなり増加している傾向にあることや、教育委員会などの継続的な取組によって認知力が高まっているなどの成果について報告しております。

また、学校における取組については、各小学校・中学校の校長会長から、当事者の対応、また関係機関との連携、保護者含めた謝罪について、ある程度の気持ちを酌み取ることや、どのような解決を望んでいるのかを確認した上での対応が必要だということについて報告しております。

では、3ページを御覧ください。意見交換においては、子ども家庭支援センターから、直接子どもから電話があった対応について、学校と連携して迅速に対応したこと。麻布警察署、赤坂警察署からは、現在対応しているのですけれども、学校の対応について改めて警察の関わりについて求められた案件について、相談があった内容について話がありました。この対応につきましても、学校とすぐに連携することにより、子どもの心のケアであったりとか、しっかりとした見守りを行うことで、保護者が納得し、実際に安心して登校できることになったり、嫌がらせがなくなったということについての報告がありました。

また、医療機関、こどもとおとなのクリニックパウルーム院長黒木委員からは、実際に加害児童の中には、認知特性の偏りがあることから、なかなかいじめだという認識はないけれども、加害行為に及んでいる可能性があるなどのご意見も頂きました。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項第3については以上のとおりとさせていただきます。

4 次期港区GIGAスクール構想で使用する端末について

○教育長 次に報告事項の第4「次期港区GIGAスクール構想で使用する端末について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 教育委員会報告資料No.4「次期港区GIGAスクール構想で使用する端末について」報告いたします。

ご案内のとおり、GIGAスクール構想の実現に向け、令和2年10月に、全ての児童生徒に対し約1万7,000台のiPadを配備しているところでございます。

このiPadが、令和7年9月に賃貸借期限を迎えることから、次期GIGAスクール構想において、学校現場に最適な次期端末を選定する必要があります。このことから、国から示された端末であるMicrosoftのWindows端末、GoogleのChromebook、iPadの三つの端末について、各方面から意見を聞き、最終的な選定を行いました。

まず、各学校の教員からアンケートを取る。また、各校ICT担当の教員の研修会においてアンケートを取る。教育情報参事官をはじめとしたGIGAスクールタスクフォースによる検討。これらの検討を含めた結果、iPadがより直感的で使いやすく、子どもたちも使い慣れているところから引き続き使用が望ましいという判断に至りました。

このことを踏まえて、令和6年6月14日に、教育長が委員長であり、区立学校の学校情報化計画の策定または運用に関わる調査・調整を行う学校情報化推進会議において、次期端末の審議を行

いました。先程述べました教員等の意見等を踏まえ、港区では引き続き i P a d を使用する方針を決定したところであります。

今後のスケジュールにつきましては、7月に区民文教常任委員会での報告、契約手続等を行い、令和7年10月には次期 i P a d の使用を開始する予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 結論は全然問題ないと思うのですが、この i P a d が他の端末よりも直感的で使いやすいと。直感的は何か分かるような気はするのですが、もう少し分かりやすく説明してもらえませんか。直感的だというのがもう少し具体的に。雰囲気は分かるのです、私も。具体的にどういいうところが使いやすいのか。

○教育指導担当課長 直感的という言葉のところが分かりづらいかもしれませんが、ここの部分についてですが、タッチ操作・ペン操作のところで、子どもたちが扱うところで、反応するところがしっかりと、使いながら実際に覚えていきやすい。また、使っていくところでわざわざ確認したりとか調べたりしていなくても、子どもたちにとって使っていくやすいということから、直感的という表現を付け加えさせていただいたところでございます。

使いながら反応して次の反応が出てくれるというところが使いやすいと捉えているところでございます。子どもたちにとっては、自然な感覚で切り替え、反応してくれるので意図どおりに操作ができるというところが、直感的という表現として使っているところでございます。ほかのところだと、なかなかその部分の反応というのが難しいので、ここでは使いやすさというのは、直感的というところで表現させていただきました。

○中村委員 要するに、一々説明書とかそういうのも見なくても、子どもたちが何かこうやればいいのだろかなと思ったものをやったら、そのとおり機械が反応してくれると。一々解説とかそういうのを見なくても使えると、そういう意味と理解してよろしいですかね。

○教育指導担当課長 おっしゃるとおりでございます。いわゆるスマートフォンに使い方としては似ていて、使いやすいという表現でございます。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの報告は以上とさせていただきます。

- 5 後援名義等の5月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の5月事業実績について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の7月事業予定について
- 9 図書館の5月分利用実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の5月行事実績について

11 図書館・郷土歴史館の7月行事予定について

12 7月教育人事企画課事業予定について

13 みなと科学館の5月利用状況について

○教育長 次に、報告事項第5「後援名義等の5月使用承認について」から報告事項第13「みなと科学館の5月利用状況について」この9件の定例報告については、配布資料のとおりでございます。

各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

本日、予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんからその他、何かございますでしょうか。

○田谷委員 先週は、シンガポール修学旅行ご苦労さまでした。本件につきまして、ご報告の機会を頂けるかどうかお伺いしたいのですが、いかがでございましょうか。

○教育長 今まとめておりますので、改めて報告をさせていただければと思います。本日のところは、直感的な形でのお話になりますけれども、子どもたちにとって、海外で色々な体験をしたり異文化を目の当たりにすることで、非常に有意義だったと思っています。

一方で、やはり事前学習等々の対応、あるいは教員の色々な形での準備も含めていくつか課題があったところがございます。今日から行っている高陵中学校をはじめ、次の学校に引き継ぐ中で、しっかりとそこは準備できるものは準備して、子どもたちにとってよりいい形での修学旅行が体験できるようにしていきたいなと思っております。

非常に暑い中ではあったのですが、体調管理を含め様々なプログラムをしっかりと旅行会社の方も手配してくれました。生徒それぞれ感じ方は個々にあったかと思うのですが、私自身も最後の挨拶でもちょっとお話ししたのですが、これは区民の皆さんの応援があつてできた修学旅行なので、この応援に皆さんが答えるためには、今回の経験を生かして、今後の人生の中でしっかりと活躍できるように頑張ってくださいという話もしました。いずれにしても、初回ということで非常によかった面、あるいはまだまだちょっと調整する面、いくつか課題も見えたので、そこをしっかりと次につなげていきたいと思っております。詳細については、改めてまた教育委員の皆さんにお知らせする場面をつくりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田谷委員 本当にどうもお疲れさまでした。特に今回、これで3校、今4校目が行くことになるかと思うのですが。教育長が同行されたのは、最も都内でも大規模校の港南中学校と承知しております。

それから、初回、吉野部長がいらしたときはお台場学園港陽中学校ということで、これまた一番小規模校ということで。その辺の温度差とか、そういった問題もある。また、ある程度地域性、子どもたちの性格の問題、今、家庭内教育と教育長がくしくもおっしゃいましたが、そういった問題もあるということで。今後もまた2学期に行かれる学校もありますし、また来年、再来年のことも考えてそういったところの反省点、あとはいずれの場合にしろ、現場での交流具合、向こうの学

生さんも使って、色々案内していただいたりというところの状況はどうだったのかということもお伺いしたいと思います。

また、教育委員会では改めて教育委員向けに時間をつくっていただきたいと思いますし、その節はなるべく同行された教育長をはじめ吉野部長、指導室の方たちもご参加できれば、そういった生の声を伺いたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 なければこれをもちまして閉会といたします。

次回は、定例会を7月8日月曜日、午前10時から参集での開催を予定してございます。事前に説明があったかと思うのですが、新区長が挨拶に見えられるということですので、9時半ちょっと前に来られるようですので、その辺も含めてどうぞよろしくお願いいたします。

では、これをもちまして終わります。ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕